

DISCLOSURE 2018

平成30年9月期

JA愛媛県信連 半期ディスクロージャー誌



CONTENTS

● 経営方針	1
● 資金調達および資金供給の状況	1
● J Aバンク自己改革への取り組み	2
● 地域・社会的貢献活動等	6
● 当会の組織	10
● 当会の財務概況	13
● ご相談・苦情等のお問い合わせ窓口（金融ADR制度への対応）	16
● ホームページなどのご案内	17

県信連のロゴマークについて



【ロゴマークのコンセプト】

○愛媛のEと信連のSをモチーフに作成

Sは…

・サービス (service)	: 奉仕・貢献
・セーフティ (safety)	: 安全
・サングイン (sanguine)	: 希望に満ちた
・シンセリティ (sincerity)	: 誠実

○全体を円で包み込む形状で人の連帯・融和・協同の理念を表現

○中央の円は実りを表現（種子をイメージし、これから育てる豊かな実りへの努力・希望を表す）

○ロゴカラーは、萌黄色を使い、「農」をイメージするとともに、これから成長しようとする新しい息吹を表現

当資料の金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

なお、単位未満において残高があるものは「0」、残高がないものは「—」で表示しております。

経営方針

当会は、愛媛県を事業区域とし、JAバンク会員である県内12JAと当会が、「JAバンクえひめ」を構成し、お互い助け合い発展していくことを共通の理念として運営する相互扶助の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。

農家組合員および地域の皆さまが県内のJAにお預けいただいた大切な財産である貯金を源泉として、愛媛農業の発展のために農業融資に積極的に取り組むとともに、金融仲介機能を発揮すべく地元企業などへの融資にも積極的に取り組んでおります。

また、資金供給や経営支援などの金融サービスの提供にとどまらず、環境・文化・教育といった面も視野に入れ、広く地域貢献活動にも取り組み、お客さまから親しまれる金融機関を目指しております。

■経営理念

JAとともに、農業・地域金融機関として、
愛媛農業の振興と活力ある地域社会の発展に貢献します。



■中期経営目標（平成28年度～平成30年度）

JAとともに総力を結集し、JAバンク自己改革を実践することで、
食と農業を通じて、地域の皆様に一層必要とされる金融機関、
JAバンクえひめを目指します。



資金調達および資金供給の状況

◆預かり先別貯金残高

(単位：百万円)

預かり先	平成30年9月末	平成30年3月末
総合農協	1,584,203	1,546,366
その他農協、連合会 准・孫会員等	7,606	7,583
地方公共団体	22,420	26,245
その他	11,353	11,163
合計	1,625,584	1,591,358

◆貸出先別貸出金残高

(単位：百万円)

貸出先	平成30年9月末	平成30年3月末
総合農協	993	1,507
その他農協、連合会 准・孫会員等	1,102	1,076
地方公共団体	22,962	22,306
その他	73,860	70,184
合計	98,920	95,074

(注) 譲渡性貯金を含んでおります。

J Aバンク自己改革への取り組み

【J Aバンク自己改革】

- ① 農業所得増大と地域活性化に資する踏み込んだ対応
- ② J Aが営農経済事業に全力投球できる環境整備
- ③ 農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供・地域貢献

◎J Aバンクえひめ農業所得増大・地域活性化応援プログラムの実践

農業所得増大と地域活性化に資する踏み込んだ対応を行うため、平成28年度～平成30年度までの3年間を集中期間とする、愛媛農業に対する県域応援企画として「J Aバンクえひめ農業所得増大・地域活性化応援プログラム」を策定し、実践しております。

◎J Aグループ愛媛担い手サポートセンター連絡協議会の設置

当会を含めた連合会・中央会が連携して一層の愛媛農業に対する県域応援態勢を強化するために「J Aグループ愛媛担い手サポートセンター連絡協議会」を平成28年4月より設置しました。

今後も引き続き積極的に農業の現場に出向いて、県内J Aにおける営農振興の取り組みを支援してまいります。

◎地域密着型金融への取り組み

新たな食料・農業・農村基本計画の策定を受け、J Aグループをあげて農業の担い手支援に取り組んでいくなか、J Aバンクえひめとしても、県内12J A・愛媛県信連・農林中金が一体となり、「担い手のメインバンク」としての機能発揮を目指し、担い手金融の強化に積極的に取り組んでおります。

それぞれの役割分担としては、J Aは、認定農業者（農家）や集落営農組織・J A出資法人などの担い手を中心に金融対応を行っております。また、愛媛県信連・農林中金は、J Aの取り組みを支援するとともに、「J Aの対応が困難な農業法人などの担い手」に対し、直接融資、またはJ Aとの協調融資などにより幅広く柔軟な金融対応に努めております。

(1) 農業者等の経営支援に対する取組方針

農業者・中小事業者などの地域のお客さまから新規融資や貸付条件の変更などの申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の特性を勘案のうえ、公正・迅速・誠実に対応し、理解と信頼が得られるよう努めております。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

農業者・中小事業者などの地域のお客さまに必要な資金を円滑に供給するため、常勤役員および関係部署長を構成員とする「金融円滑化委員会」を設置し、金融円滑化にかかる対応を一元管理するとともに、「金融円滑化管理責任者」を選任し、当会における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めております。

また、個人保証契約については、「経営者保証に関するガイドライン」を遵守して取り扱うこととしております。

(3) 地域農業の発展への取り組み

① J A 農業おまかせ資金の活用

「組合員に分かりやすく、活用しやすい」をコンセプトに、平成28年6月から県内 J A および県信連で『J A 農業おまかせ資金』の取り扱いを開始し、農業者などの資金ニーズに適切に応えられるよう積極的に取り組んでおります。



② 農業の夢・ヒアリング訪問の実施

平成30年7月～8月にかけて、担い手を中心とする『農業メイン強化先』を訪問し、農業に対する「夢」「希望」「将来のプラン」について対話をしながら聞き取りをする「農業の夢・ヒアリング訪問」を実施しました。

今後は、対話から得た情報を基に金融面・非金融面におけるサポートを行ってまいります。

③ 商談会等への取り組み

県内の農産加工品等の販路拡大を積極的に支援・応援しております。

➤ J A ・ J F グループ近畿・四国商談会（大阪）

10月には『J A ・ J F グループ近畿・四国商談会（大阪）』の開催を予定しており、愛媛県の農産品等の販路拡大およびPRを図ってまいります。

④ 海外輸出への取り組み

県内の農産加工品等の海外に向けた販路拡大を積極的に支援・応援しております。

➤ 香港フード・エキスポ2018

平成30年8月16日～18日まで香港にて香港貿易発展局が主催するアジア最大級の食の見本市『香港フード・エキスポ2018』が開催され、J A 周桑が参加しました。

初日および2日目は主にバイヤーとの商談サポートを行い、最終日は一般消費者向けに出展商品である「おこめん（米の麺）」と「周蔵（焼酎）」の販売会を実施し、香港における消費者の嗜好や価格帯についての調査を実施しました。



⑤ J A バンクえひめ農業応援セミナーの開催

平成30年7月に、農業所得増大・地域活性化を応援するために、「農業の労務管理と人材育成」をテーマに『第6回 J A バンクえひめ農業応援セミナー』を開催しました。

こうした取り組みを通じて農業者や担い手経営体のビジネスチャンスの拡大をサポートしています。



⑥ J Aバンクえひめ地域活性化応援セミナーの開催

平成30年10月に株式会社つなぐネットワークの代表取締役である牛島氏を講師としてお招きし、「地域と公共交通機関等が連携した地域活性化への取組みについて」をテーマとした『J Aバンクえひめ地域活性化応援セミナー』を開催いたします。

⑦ J Aバンクえひめ農業応援個別相談会の実施

平成30年9月に、農業者・農業法人の悩みなどに対する踏み込んだ支援として、専門コンサルタントを招いて、「事業承継」をテーマに『第2回 J Aバンクえひめ農業応援個別相談会』を開催しました。



(4) 担い手農家の経営のライフサイクルに応じた支援

①各種利子助成支援

平成28年度より、J Aバンクえひめ農業応援プログラムの活用により担い手農家の農業経営支援を目的として、J Aバンク利子助成、J Aバンク利子補給、J Aバンクえひめ利子補給などを実施しております。

②相談対応支援

経営相談機能の強化の一環として平成28年5月より「アグリウェブ」を本格的に開設し、ウェブ上での農業経営相談を可能としました。

アグリウェブとは、農業経営に必要な「基礎知識」、日常の経営における疑問を取りまとめた「FAQ（質問・回答内容）」、農業経営の気付きとなる「コラム・事例」を定期的に発信するサービスに加え、会員専用ページにおいて農業者が気軽に経営の相談が行える「相談窓口」、そして農業者・農業法人間で行える「自由投稿」の機能を併せもっているホームページサービスです。



(5) 各種農業資金、制度資金の提供

J Aと協調し、農業近代化資金、就農支援資金、日本政策金融公庫（農林水産事業）資金等の各種農業資金、制度資金を貸出しております。

【主な制度資金等】

名 称	資金の概要
農業制度資金（愛媛県関係資金）	
農業近代化資金	農業の「担い手」の経営改善のため、低利で提供される長期の制度資金です。施設の取得・拡張、設備・農機具購入、長期運転資金など幅広い資金調達をサポートしています。
農業経営改善促進資金（新スーパーS資金）	「認定農業者」の農業経営に必要な運転資金のため、低利で提供される短期の制度資金です。設定した借入枠の範囲内で何度でも借入れと返済ができ、効率的に利用できます。
農業制度資金（日本政策金融公庫資金）	
農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	「認定農業者」の経営改善のための長期資金です。返済期間が15年を超える、資金規模が大きい、農地取得を含むなどの場合に利用できます。
経営体育成強化資金	農業の「担い手」の経営改善のための長期資金です。返済期間が15年を超える、資金規模が大きい、農地取得を含むなどの場合に利用できます。
農業改良資金	農業の「担い手」の新作物分野・新技術へのチャレンジ、新たな加工・流通部門への進出など、高リスク農業への取組み支援のため、無利子で提供される長期資金です。
農林漁業セーフティネット資金	災害や経営環境の変化などにより経営状況が悪化した農林漁業者に対し、経営の維持安定に必要な資金を融通する資金です。
青年等就農資金	認定新規就農者が青年等就農計画の達成に必要な経費のために、無利子で提供される長期の制度資金です。
J A 独自資金	
J A 農業おまかせ資金	施設の取得・拡張、設備・農機具購入から長期の運転資金まで、農業に関するあらゆる資金ニーズに低利かつ迅速に融通するJ Aバンク独自の資金です。
アグリマイティー資金	施設の取得・拡張、設備・農機具購入から短期の運転資金まで、農業に関するあらゆる資金ニーズに対応できるJ Aバンク独自の資金です。
アグリスーパー資金	水田・畑作経営所得安定対策にかかる対象者の方のための農業経営に必要な運転資金ニーズに対応できるJ Aバンク独自の資金です。
J A 農機ハウスローン	組合員の営農に必要な長期資金に利用でき、迅速な対応が可能なJ Aバンク独自の資金です。
J A 新規就農応援資金	青年等就農資金などの制度資金の補完を行うことで、新規就農者の就農定着を支援するJ Aバンク独自の資金です。
営農ローン	組合員の営農に必要な営農資金に利用でき、迅速な対応が可能なJ Aバンク独自の資金です。設定した借入枠の範囲内で何度でも借入れと返済ができ、効率的に利用できます。
信連独自資金	
信連アグリサポート資金	農業者（個人・法人）が行う農業生産および農産物の加工・流通・販売などに関する運転資金・設備資金を低利かつ迅速に融通する信連独自の資金です。

(注) 上記商品の詳細は、お近くのJ A窓口にお問い合わせください。

◆農業関係貸出金残高（県内JA・県信連）

（単位：百万円）

資金名	平成30年9月末	平成30年3月末	増減
営農ローン	346	346	0
JA農機ハウスローン	272	322	△50
JA農業おまかせ資金	2,250	1,741	508
その他のプロパー資金	5,758	6,153	△394
プロパー資金合計	8,627	8,562	64
農業近代化資金	1,305	1,297	8
新スーパーS資金	270	243	26
その他の制度資金	559	621	△61
農業制度資金合計	2,136	2,163	△27
合計	10,763	10,726	37

地域・社会的貢献活動等

◎JR四国と包括連携協定を締結

平成30年4月19日に、JR四国とJAバンクえひめを代表し、当会が農産物の情報発信や交流人口の拡大を図るため、「連携と協力に関する包括連携協定」を締結しました。

包括連携協定の第1弾として、食と農をテーマに県内農産物・農産加工品などの情報発信および消費拡大を図ることを目的に平成30年4月28日より『「伊予灘ものがたり」おもてなし企画』を実施しました。



◎JAバンクえひめ感謝Dayビアガーデン 応援企画

平成30年6月～9月にかけて共済連愛媛と連携して「リジュール松山屋上ビアガーデン」の期間中の13日間（合同開催1日、信連6日、共済連6日）に“旬”のフレッシュフルーツとして、6月にアムスメロン（JA周桑）を8月・9月にシャインマスカット（JAえひめ中央・JA愛媛たいき）の提供を行いました。



◎少年スポーツ大会への特別協賛

今年度も「JAバンクえひめカップ 第3回愛媛県小学生男子ソフトボール大会」（平成30年5月開催）、並びに第42回を迎える「南海放送・JAバンクえひめカップ 愛媛県少年サッカー大会」（平成30年7月開催）に特別協賛し、愛媛県少年スポーツの振興を図り、地域活性化に努めました。



◎第21回俳句甲子園への協賛

俳都松山で平成30年8月17日～19日に繰り広げられた俳句甲子園に協賛し、俳句文学の興隆、高校生の地域間・世代間交流や豊かな人間性が育まれるよう応援しました。



◎JAバンクえひめ「ピンクリボン運動」の実施

「ピンクリボン運動」に賛同して、JAバンクえひめではピンクリボン募金活動を県内JAおよび当会にて実施しております。

なお、集められた募金は、ピンクリボンえひめ協議会へ寄付のうえ、各種活動に役立てられております。



◎振り込め詐欺ストップ運動の実施

高齢者を狙った「振り込め詐欺」などの特殊詐欺被害が社会問題となっていることから、JAバンクえひめでは、県内12JAおよび当会の金融窓口職員が貯金キャンペーン期間に、振込詐欺の注意喚起メッセージを掲げた黄色いタスキをつけて、振り込め詐欺ストップ運動を実施しました。



◎JAバンクえひめ「JA直売所スタンプラリー」の実施

愛媛県産農産物の消費拡大およびJAが運営する直売所の魅力を幅広くPRするために、平成30年4月～8月までの間、JAバンクえひめ「JA直売所スタンプラリー」を実施しました。

なお、スタンプを集めた方々の中から抽選で350名様に農産物などの商品をプレゼントしました。



◎「年金友の会」会報誌発刊と年金相談会の開催

県内JAで年金をお受取りいただいている「年金友の会」会員の皆さまに対し、「食と農」「健康」「ゆとり（旅）」をテーマとした会報誌「ゆとりんく」を発行、提供して、情報発信を行いました。

また、年金に関する社会的関心が強まる中で、各JAの窓口で年金をお受取りの皆さまや、これから受取られるご予約の皆さまを対象として「年金相談会」を開催しております。

平成30年度上期においては、3会場で20件の相談に対応しました。



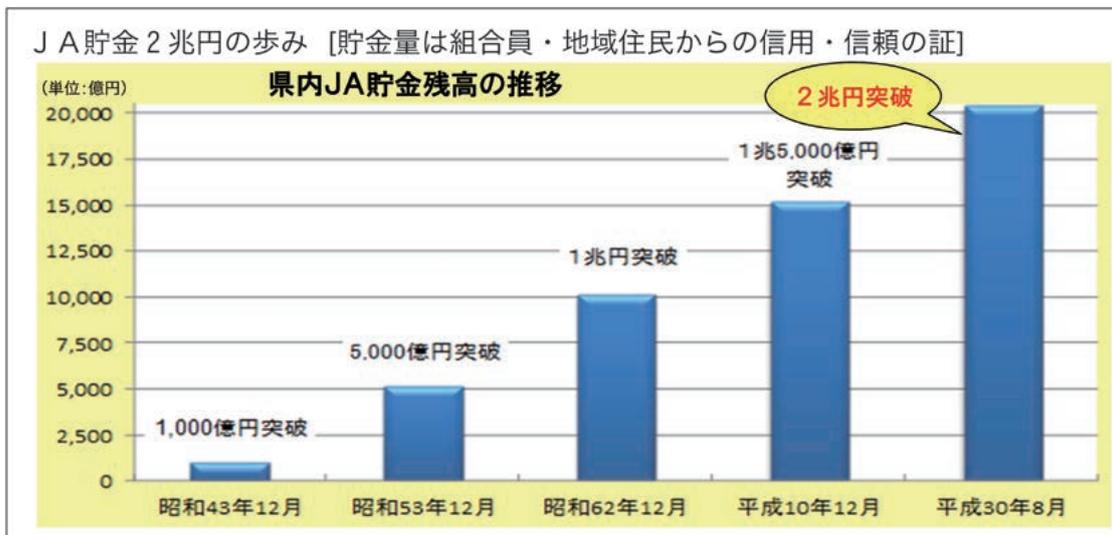
年金友の会会報誌「ゆとりんく」

◎個人貯金増強キャンペーン

J Aバンクえひめでは、県内統一で平成30年6月15日～8月31日まで「夏ふく定期貯金キャンペーン」(金利優遇)を実施しました。

愛媛県内12 J Aの総貯金残高は、平成30年8月末において2兆円の大台を突破しました。

J Aバンクえひめが一体となり、個人貯金の増強に努め、愛媛県に J Aが誕生して70周年の節目の年に、2兆円の大台を突破することができました。



◎公共募金活動への協力

小さな親切運動、交通遺児育英募金への寄付協力などを通じて、各種ボランティア活動や地域環境保護運動活動などに取り組んでおります。

◎地方公共団体等への協力

愛媛県の指定代理金融機関として、県公金事務および各種基金の運用にかかる対応を行うほか、愛媛県の予算執行にかかる財源となる債券の引受および融資を行っております。

併せて、愛媛県の外郭団体等に対して、事業運営にかかる拠出や融資対応および余裕金を預かっております。

また、愛媛県が企画・開催する地域活性化のためのイベントなどに対し積極的に協賛し、イベント開催にかかる費用の一部負担や人的派遣などを行っております。

◎平成30年7月豪雨災害への対応

(1) 7月豪雨被災地域への移動金融店舗車の派遣

被災されました地域へ災害発生時の金融対応策（BCP対応）として、「JA愛媛たいき：喜多支所」および「道の駅：清流の里ひじかわ」に「JAバンクえひめ移動金融店舗車」を派遣し、延べ13日間営業を行いました。



(2) JAバンクえひめ農業災害対策資金の創設

被害にあわれた農業者の方に対し、復旧等必要な資金を円滑に融通することにより、農業経営の早期再建と経営安定化を支援することを目的に「JAバンクえひめ農業災害対策資金」を創設しました。

(3) JAバンクえひめ災害復旧ローン（JAフリーローン）創設

JAバンクえひめでは、被災された皆さまの一日も早い安定した暮らしを願い、平成30年8月より「JAバンクえひめ災害復旧ローン」を創設しました。

(4) 被災地への人的支援

被災地JA・組合員による復旧・復興に向けた取り組みを、支援すべく結成された「平成30年7月豪雨JAグループ愛媛支援隊」に職員を派遣し、農業生産基盤およびJA施設等の復旧作業を行い、早期の営農再開に向けた支援を行いました。

当会の組織

■会員数

平成30年9月30日現在

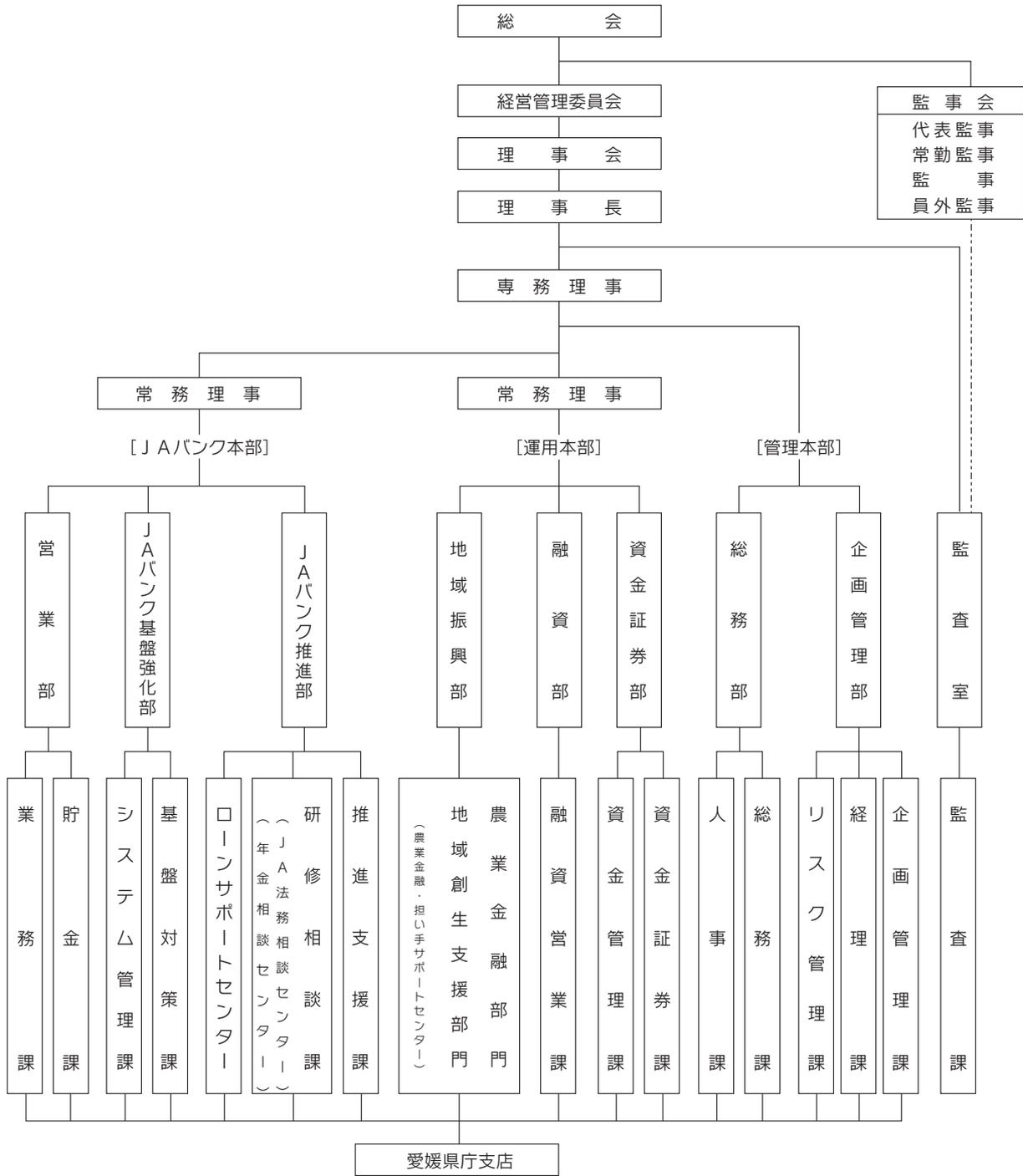
資格別	平成30年9月末	平成30年3月末	平成29年9月末
正会員	21	22	22
准会員	13	14	14
合計	34	36	36

■店舗一覧

平成30年9月30日現在

店舗名	所在地	代表電話番号
本所	松山市南堀端町2番地3	(089) 948-5211
愛媛県庁支店	松山市一番町4丁目4番地2	(089) 921-8068

機構図



3本部、1室、8部、18課、1支店

■ J Aバンクえひめの店舗網



J A 愛媛県信連本所

〒790-8555
 愛媛県松山市南堀端町2番地3
 TEL 089 (948) 5211 (代表)
 FAX 089 (943) 5807

J A 名	金融店舗数	ATM設置台数
うま	14	17
西条市	9	10
新居浜市	6	18
周桑	16	15
越智今治	30	31
今治立花	3	4
松山市	43	41
えひめ中央	34	45
愛媛たいき	22	17
西宇和	10	22
東宇和	9	17
えひめ南	19	55
愛媛県信連	2	24
計	217	316

(注1) 平成30年9月30日現在

(注2) ATM設置台数は、他行などとの共同設置分を含みます。

最寄の店舗情報は、J Aバンクえひめホームページ「J Aバンクなび」から検索できます。

(J Aバンクえひめホームページ) <http://www.jabank-ehime.or.jp/>



当会の財務概況

◆貸借対照表

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	平成30年9月末	科 目 (負債の部)	平成30年9月末
現金	2,015	貯金	1,604,642
預け金	1,055,740	譲渡性貯金	20,942
金銭の信託	1,011	借入金	23,122
有価証券	540,237	代理業務勘定	0
貸出金	98,920	その他負債	9,510
その他資産	5,324	諸引当金	3,526
有形固定資産	1,583	繰延税金負債	506
無形固定資産	23	債務保証	198
外部出資	62,493	負債の部 合計	1,662,450
債務保証見返	198	(純資産の部)	
貸倒引当金	△ 379	出資金	43,010
		再評価積立金	3
		利益剰余金	58,757
		会員資本 合計	101,771
		その他有価証券評価差額金	2,576
		繰延ヘッジ損益	371
		評価・換算差額等 合計	2,947
資産の部 合計	1,767,169	純資産の部 合計	104,719
		負債及び純資産の部 合計	1,767,169

◆損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成30年4月1日～平成30年9月30日	
経常収益		12,042
資金運用収益	9,244	
（うち貸出金利息）	(882)	
（うち預け金利息）	(3,629)	
（うち有価証券利息配当金）	(4,006)	
役務取引等収益	549	
その他事業収益	(2,006)	
その他経常収益	242	
経常費用		7,762
資金調達費用	5,527	
（うち貯金利息）	(5,525)	
役務取引等費用	536	
その他事業費用	514	
経費	1,146	
その他経常費用	36	
経常利益		4,280
特別利益		0
特別損失		0
税引前当期利益		4,280
法人税、住民税及び事業税		1,168
法人税等調整額		△250
法人税等合計		917
当期剰余金		3,363

- (注) 1. 「うち預け金利息」には、受取奨励金が含まれております。
 2. 「うち貯金利息」には、譲渡性貯金利息および支払奨励金が含まれております。

◆主要勘定の状況

(単位：百万円)

項 目	平成30年9月末	平成30年3月末	平成29年9月末
貯 金	1,625,584	1,591,358	1,559,789
貸 出 金	98,920	95,074	91,087
預 け 金	1,055,740	1,013,054	992,131
有 価 証 券	540,237	546,788	547,594

(注) 貯金には譲渡性貯金を含んでおります。

◆損益の状況

(単位：百万円)

項 目	平成30年9月末	平成30年3月末	平成29年9月末
経 常 収 益	12,042	19,944	11,384
経 常 費 用	7,762	15,779	7,571
経 常 利 益	4,280	4,164	3,812
当 期 剰 余 金	3,363	3,485	3,030

◆単体自己資本比率

(単位：百万円)

項 目	平成30年9月末	平成30年3月末	平成29年9月末
自 己 資 本	104,384	100,988	102,798
リスク・アセット等	504,337	475,466	453,993
自 己 資 本 比 率	20.69%	21.23%	22.64%

(注) 農協法第11条の2の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に基づき算出しております。なお、当会は国内基準を採用しております。

◆リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成30年9月末	平成30年3月末	平成29年9月末
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	144	162	204
3カ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	144	162	204

(注) 平成30年9月末の計数は、次の方法により算出しております。

1. 各債権区分額は、平成30年3月末時点の債権額を基準として、平成30年9月末時点の残高に修正しております。
2. 平成30年3月末から9月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、9月末時点の債務者の状況に基づき債権区分を変更しております。

◆金融再生法開示債権

(単位：百万円)

項 目	平成30年9月末	平成30年3月末	平成29年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3	3	11
危 険 債 権	144	162	195
要 管 理 債 権	—	—	—
小 計	148	166	207
正 常 債 権	99,025	95,162	91,161
合 計	99,173	95,328	91,368

(注) 平成30年9月末の計数は、次の方法により算出しております。

1. 各債権区分額は、平成30年3月末時点の債権額を基準として、平成30年9月末時点の残高に修正しております。
2. 平成30年3月末から9月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、9月末時点の債務者の状況に基づき債権区分を変更しております。

◆有価証券の時価状況

【有価証券】

(単位：百万円)

保有区分	平成30年9月末		
	取得価額	時 価	差 額
売 買 目 的	—	—	—
満 期 保 有 目 的	—	—	—
そ の 他	536,677	540,237	3,560
合 計	536,677	540,237	3,560
保有区分	平成30年3月末		
	取得価額	時 価	差 額
売 買 目 的	—	—	—
満 期 保 有 目 的	—	—	—
そ の 他	544,443	546,788	2,345
合 計	544,443	546,788	2,345
保有区分	平成29年9月末		
	取得価額	時 価	差 額
売 買 目 的	—	—	—
満 期 保 有 目 的	—	—	—
そ の 他	527,209	547,594	20,384
合 計	527,209	547,594	20,384

- (注) 1. 有価証券の時価は、9月末日における市場価格等に基づいて算出しております。
2. 取得価額は、償却原価適用後、減損適用後の帳簿価額を記載しております。

【金銭の信託】

(単位：百万円)

保有区分	平成30年9月末		
	取得価額	時 価	差 額
運 用 目 的	—	—	—
満 期 保 有 目 的	—	—	—
そ の 他	1,000	1,011	11
合 計	1,000	1,011	11
保有区分	平成30年3月末		
	取得価額	時 価	差 額
運 用 目 的	—	—	—
満 期 保 有 目 的	—	—	—
そ の 他	1,000	1,001	1
合 計	1,000	1,001	1
保有区分	平成29年9月末		
	取得価額	時 価	差 額
運 用 目 的	—	—	—
満 期 保 有 目 的	—	—	—
そ の 他	1,000	1,004	4
合 計	1,000	1,004	4

- (注) 1. 金銭の信託の時価は、9月末日における市場価格等に基づいて算出しております。
2. 取得価額は、償却原価適用後、減損適用後の帳簿価額を記載しております。

ご相談・苦情等のお問い合わせ窓口（金融ADR制度への対応）

当会では、お客さまにより一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、当会業務に関するご相談および苦情等を受け付けております。

1. 苦情処理措置の概要

当会では、苦情処理措置として、業務運営態勢・内部規則などを整備のうえ、その内容をホームページ・チラシなどで公表するとともに、JAバンク相談所とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

【当会の相談・苦情受付窓口】

当会の各業務窓口へお申し出ください。

次の窓口でも受け付けております。

担当部署：企画管理部リスク管理課

電話番号：089-948-5273

電子メール：shinren-risk@jabank-ehime.or.jp

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

また、第三者機関である「愛媛県JAバンク相談所」においても、当会業務に関するご相談・苦情等を受け付けております。

【愛媛県JAバンク相談所】

電話番号：089-948-5656

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

2. 紛争解決措置の概要

当会では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

【愛媛弁護士会紛争解決センター】

電話番号：089-941-6279

受付時間：午前10時～午前12時

午後1時～午後4時

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

上記弁護士会のご利用に際しては、当会の相談・苦情受付窓口または愛媛県JAバンク相談所にお申し出ください。なお、愛媛弁護士会には、直接お申し立ていただくことも可能です。

(注)「金融ADR制度」とは、金融商品やサービスに関するお客さまの苦情やお客さまとの紛争について、訴訟によらず、迅速・公平・適切に解決を目指すものです。

ホームページなどのご案内

J Aバンクえひめからのお知らせや各種キャンペーン情報などはパソコンや携帯電話およびスマートフォンでご覧いただくことができます。皆さまのアクセスをお待ちしております。

J Aバンクえひめホームページ

各種キャンペーン情報はもちろん、ローン商品・農業資金についても掲載しております。

定期的に更新し、常にお客さま目線に立ったホームページづくりを心掛けております。

<http://www.jabank-ehime.or.jp/>

携帯電話・スマートフォンは
こちらのQRコードからも
ご覧になれます。



J A 愛媛県信連ホームページ

当会の概要、経営・財務の情報をご覧いただくことができます。

<http://www.jabank-ehime.or.jp/kenshinren/>

携帯電話・スマートフォンは
こちらのQRコードからも
ご覧になれます。



■「J Aバンクえひめ」は、愛媛県内12 J Aの信用事業と愛媛県信連の事業の総称をいいます。

- | | | |
|----------|------------|-----------|
| J A うま | J A 新居浜市 | J A 西条 |
| J A 周桑 | J A おちいまばり | J A 今治立花 |
| J A 松山市 | J A えひめ中央 | J A 愛媛たいき |
| J A にしうわ | J A ひがしうわ | J A えひめ南 |
| | J A 愛媛県信連 | |





プロフィール

(平成30年9月30日現在)

名 称／愛媛県信用農業協同組合連合会
所在地／愛媛県松山市南堀端町2番地3
設 立／昭和23年8月12日
出資金／430億円
貯 金／1兆6,255億円（譲渡性貯金含む）
貸出金／989億円
職員数／143名
会員数／34会員

発 行 平成30年12月
編 集 愛媛県信用農業協同組合連合会 企画管理部
〒790-8555 愛媛県松山市南堀端町2番地3
TEL (089)948-5700 FAX (089)943-5807